

加入医療保険変更以外

必要な書類 変更の種類		小児慢性特定疾病 支給認定申請書	申請者（※1）と受診者の 個人番号等確認書類	申請者（※1）の 身元確認書類	同意書 （情報照会用）	世帯全員の続柄入り の住民票	その他必要書類
住所変更	市内転居	○	○	○ （記載事項変更済みのものに限る。） （任意の代理人が申請書等を持参する場 合、代理人の身元確認書も必要。）	○	○ （個人番号確認書類と申請者の身 元確認書類及び同意書（情報照会 用）によって省略可能）	
	市外転出 （※2）	×	×	×	×	×	・小児慢性特定疾病医療受給帰届 ・小児慢性特定疾病医療受給者証
氏名変更		○	○	○ （記載事項変更済みのものに限る。） （任意の代理人が申請書等を持参する場 合、代理人の身元確認書も必要。）	○	○ （個人番号確認書類と申請者の身 元確認書類及び同意書（情報照会 用）によって省略可能）	
疾病名変更・追加		○	×	×	×	×	小児慢性特定疾病医療意見書（※3）
重症特例追加		○	×	×	×	×	・小児慢性特定疾病医療意見書 ・重症患者認定申請書 ・重症患者認定意見書（※3） ・身体障害者手帳のコピー（お持ちの 場合のみ）
人工呼吸器等追加		○	×	×	×	×	・小児慢性特定疾病医療意見書 ・人工呼吸器等装着者申請時添付書類 （※3）
高額かつ長期特例追加		○	×	×	×	×	・自己負担上限額管理票のコピー （申請月から遡って過去12ヶ月以内 の中で、医療費総額が50,001円 以上になっている6ヶ月分） もしくは ・医療費申告書（上限額管理票で医療 費が確認できない月数分） ・小児慢性特定疾病でかかった医療費 が確認できる領収書のコピー（償還払 いの申請をされたため、領収書のコ ピーを添付できない方は医療費申告書 にその旨を記載してください。）

- ※1 申請者について、受診者が被用者保険及び国民健康保険組合に加入している場合、原則受診者の加入医療保険の被保険者を申請者としてください。
受診者が国民健康保険に加入している場合、申請者は原則現在の受給者証に記載されている申請者と同一の方にしてください。
- ※2 転出先の自治体で交付される小児慢性特定疾病受給者証の手続きについては、事前に転出先の自治体にお問い合わせください。
なお、転帰届で提出いただく受給者証はお返しできませんので、必ず医療費の支払いや、転出先の自治体での転入手続きを済ませてからお手続きください。
- ※3 小児慢性特定疾病医療意見書、重症患者認定意見書は、医療機関の指定医が記載したものがが必要です。
人工呼吸器等装着者申請時添付書類は、医療機関の医師が記載したものがが必要です。